

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		ファミリーサポートセンター運営事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	● 0歳から小学生までの子どもの保護者 ● 自宅で子どもを預かるなどの子育て支援が可能な成人							
	意図	地域において育児の援助が必要な人と提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯における保護者の子育てと仕事の両立、働きやすい環境づくりを行うとともに児童の福祉の向上を図る。							
	成果	支援が受けにくい家庭と、子育て支援ニーズに合った会員をマッチングさせることで、保護者の育児負担軽減が図れ、子育て中の保護者が働いたり社会貢献しやすい環境を整える。また、養育者の育児不安が軽減・解消され、虐待予防につながる。							
	手段	育児の援助が必要な人と提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行いサービスの提供をする。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		提供会員数		目標値	人	390	300	300	300
				実績値	人	294	297	292	-
				目標達成度	%	75.4	99.0	97.3	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		9,115	7,450	8,268	9,819	7,753		
	事業費		6,937	6,091	5,853	5,856	7,032		
	特定財源	国庫支出金	2,312	1,333	1,833	1,833	1,833		
		県支出金	2,312	1,333	1,833	1,833	1,833		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		2,313	3,425	2,187	2,190	3,366		
	人件費合計		2,178	1,359	2,415	3,963	721		
正職員		2,178	1,359	2,415	3,963	721			
正職員以外		5,374	4,580	4,649	4,955	4,471			
(事業費集計済分)		(5,374)	(4,580)	(4,649)	(4,955)	(4,471)			
人員	正職員 (人)	0.30	0.19	0.34	0.55	0.10			
	正職員以外 (人)	4.00	3.00	3.00	3.05	3.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	家庭、地域における子育て支援機能が低下する中、男女共同参画社会の実現や仕事と子育ての両立のための環境づくりの一環として、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応できるよう強化を図る。								
	現状の周辺環境								
雇用形態が多様化する中で、様々な保育ニーズに柔軟に対応できるサービスとして、保育事業の狭間を埋める当事業への期待が高まっている。									
今後の予想される周辺環境									
提供会員の登録数が依頼会員に比べて少ないため、提供会員の確保が必要である。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）	B	厚生労働省の「子育て援助活動支援事業」に位置付けられ、市が実施主体となっている。子育て世帯の保護者の育児負担軽減に対応する環境づくりの一環を担う。事業の実施により、保護者の育児負担軽減や仕事と子育ての両立のための環境づくりに貢献できる事業として妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	B						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱に基づき実施できた。提供会員の高齢化による減少に対し、会員数確保目標は概ね達成できている。引き続き広報やリーフレット等による周知を図り会員の獲得をめざす。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	一時預かりへのニーズの高まりに対し、新たな形での事業実施を検討し、柔軟な対応ができるよう見直しを図る。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱に基づき実施しており妥当である。預かり事業へのニーズの高まりに応じて、当事業の有効活用を検討していく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	子育て支援の担い手を広く集めることを目的とした子育て講習会や研修会を開催することで、新規提供会員の確保につなげる。当事業の提供会員が「子育て支援センター」を活用する、新たな一時預かり事業を検討していく。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
減少傾向にある会員数を確保。低年齢期（0～2歳）の子育て家庭の多様なニーズを満たす。									

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	●妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭 ●子ども・家庭に関する相談を希望する市民 ●子ども・家庭を見守る地域支援者 ●子どもの発達特性により保護者が育てづらさを感じる家庭							
	意図	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関して必要な支援を行う。徳山保健センター内に、こども・子育て相談センターを設置し、妊娠・出産から子育て期に関する相談やニーズにあったサービスをワンストップで提供し、切れ目のないきめ細かな支援を実施することで、地域で孤立しがちな家庭の把握や児童虐待等に関する相談に早期対応する。							
	成果	子どもや子育て中の保護者等から相談を受けることにより、子どもの人権侵害に当たる児童虐待の未然防止を図る。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約、支援の進捗を一元的に管理することで、他機関連携のためのネットワークの強化につながる。							
	手段	①(家庭児童相談) 子どもや保護者から電話及び面接による相談を受け、課題の整理、必要な助言・指導。②(児童虐待防止対策強化事業) 児童虐待通告を受け、48時間以内に目視による児童の安全確認。③(子どもを守る地域ネットワーク強化事業) ハイリスク家庭や、複合的な課題を抱え、多機関による支援が必要な家庭について協議を行う要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約や支援状況の進捗管理。④(利用者支援事業) 育児の負担感を軽減するため適切な子育て支援事業等の利用ができるようサービス利用のコーディネート。⑤(養育支援訪問事業) 虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要な家庭に対し、養育環境の維持や改善のための専門相談および家事援助ヘルパーの派遣。⑥(女性相談事業) 女性特有の困りごとについて、相談を受ける専門の女性相談員を配置し、相談対応及び関係機関への紹介等に関する支援を行う。⑦(医療的相談機能強化事業) 地域の小児科医療機関に、発達の遅れや特性に関する診療及び発達検査、療育を委託する。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		児童虐待通告48時間以内の安全確認実施率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位:千円)		平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算		
	トータルコスト		34,666	45,350	41,068	42,095	45,195		
	事業費		14,626	18,948	18,054	15,721	19,325		
	特定財源	国庫支出金	6,928	7,363	8,295	6,509	6,966		
		県支出金	4,859	2,182	1,794	2,320	2,591		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		2,839	9,403	7,965	6,892	9,768		
	人件費合計		20,040	26,402	23,014	26,374	25,870		
正職員		20,040	26,402	23,014	26,374	25,870			
正職員以外		9,856	10,404	15,694	13,959	14,343			
(事業費集計済分)		(9,856)	(10,404)	(15,694)	(13,959)	(14,343)			
人員	正職員 (人)	2.76	3.69	3.24	3.66	3.59			
	正職員以外 (人)	0.00	3.70	4.40	3.40	2.10			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成28年児童福祉法等改正法により、国、県、市の役割・責務が明確化され、市の相談支援体制を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の迅速な対応を図ることを目的に整備が求められた。								
	現状の周辺環境								
令和2年度から、こども・子育て相談センターとして、児童福祉と母子保健の連携を一層強化し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの切れ目のない支援を行っている。また、養育支援訪問事業として、養育支援を必要とする家庭にヘルパー等の派遣を行い、養育環境の維持や改善を図っている。									
今後の予想される周辺環境									
児童福祉・母子保健の連携強化を継続し、関係機関とのネットワークの構築により、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を充実させる。専門療育機関の初診待機待ち時間が長期化。子どもの発達特性によって保護者が育てづらさを感じ不適切な関りを招かないよう、市内小児科医院にて医療的相談機能を強化していく。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与(税金支出)	A	平成28年度児童福祉法改正により、市町に支援拠点の設置努力義務化。各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当。					
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	関係機関との連携の強化に努めていることで、より迅速で、よりきめ細やかな対応が可能となっている。					
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	関係機関等と連携し、こども・子育て相談センターの機能強化を図っており、実施手段は適切である。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	児童福祉と母子保健の一体的実施のため、令和2年4月に「あんしん子育て室」を新設。同室内に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が併設する「こども子育て相談センター」を設置し、子育て家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めている。							
改革案	今後の実施方向性	維持	関係機関との円滑な連携を継続し、こども・子育て相談センターの安定運営を図る。個別支援を実施する母子保健担当との一体的実施を強化し、要配慮者家庭における子どもの発達及び保護者の関り方の支援体制を推進する。令和5年度からは、子どもの発達特性によって保護者が育てづらさを感じ不適切な関りを招かないよう、市内小児科医院にて医療的相談機能を強化していく。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)	妊娠から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を行うことにつながる。発達の遅れや特性により保護者が育てづらさを感じる家庭が、確実に受診し相談できることにつながる。							

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		子育て世代包括支援センター事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	平成28年度 ~ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画	総合戦略			
事業概要	対象	周南市民（妊産婦から18歳までの子どもと子育て家庭）						
	意図	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。						
	成果	家庭や地域での子育ての不安感や孤立感の解消を図る。子どもを安心して産み育てることができる環境の整備を図る。						
	手段	・妊産婦から18歳までの子どもと子育て家庭に対するワンストップ相談対応 ・産前・産後の支援を強化するために産後ケア事業や産前・産後サポート事業を実施 ・継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援プランを作成し、家庭の状況に応じた支援を実施 ・関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり ・母子保健担当と一体で母子保健事業の強化及び児童福祉と連携した要配慮家庭の支援の充実 ・出産・子育て応援事業を活用した、妊娠届出の専門職による面談受付と母子健康手帳交付 ・乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業等の子育て支援事業との連携実施による子育て家庭への支援強化						
指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
	活動指標	妊娠届出時の専門職による面談実施率	目標値	%	100	100	100	100
			実績値	%	100	100	100	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		15,426	14,255	16,416	41,104	44,847	
	事業費		7,076	8,674	9,668	19,270	24,454	
	特定財源	国庫支出金	4,394	3,577	3,934	11,981	15,390	
		県支出金	1,783	1,509	983	2,348	3,166	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	2	
	一般財源		899	3,588	4,751	4,941	5,896	
	人件費合計		8,350	5,581	6,748	21,834	20,393	
正職員		8,350	5,581	6,748	21,834	20,393		
正職員以外		2,774	3,734	5,266	11,683	16,340		
(事業費集計済分)		(2,774)	(3,734)	(5,266)	(11,683)	(16,340)		
人員	正職員 (人)	1.15	0.78	0.95	3.03	2.83		
	正職員以外 (人)	0.43	2.60	2.00	8.47	6.39		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、子ども・子育て支援法に基づき実施している。							
	現状の周辺環境							
令和2年4月から「あんしん子育て室」内の「こども・子育て相談センター」で「子ども家庭総合支援拠点事業」と一体的に実施。令和3年度からは「地域子育て支援拠点事業」を「あんしん子育て室」の所管事業とし、効果的な子育て家庭の支援を強化している。								
今後の予想される周辺環境								
令和4年度末から開始した「出産・子育て応援事業」と併せて、妊娠届出時の専門職面談や出生後の家庭訪問など、0～2歳児の家庭の伴走型支援の強化を図る。令和6年4月の児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」での事業実施が求められていく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与（税金支出）		A	0歳から18歳までの子どもと子育て家庭を包括的に専門職が切れ目なく支援する事は、子育て家庭の負担や不安感の軽減につながり、事業の実施は妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法及び、第2期周南市子ども・子育て支援事業計画に基づき計画通りに実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	引き続き、子育て家庭にとってより身近な「子育て支援センター」との連携を強化し、相談支援各種施策につなげていきたい。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		母子保健法及び、第2期周南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育て家庭を包括的に専門職が切れ目なく支援し、子育て家庭の負担や不安感の軽減を図っていく。「出産・子育て応援事業」と一体的に実施し、0～2歳の低年齢の子育て家庭の伴走型支援を強化していく。					
改革案	今後の実施方向性	維持		あんしん子育て室内の母子保健事業や子ども家庭総合支援拠点事業等の児童福祉関連事業と、効率的に一体実施を図り、要配慮家庭への支援を含めた伴走型支援に取り組んでいく。				
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
地域子育て支援拠点事業と連携し、妊産婦や子育て家庭が気軽に立ち寄れる身近な相談先で、母子保健事業との連動した一貫性のある支援を推進する。出産・子育て応援事業と連動し妊娠届出の専門職面談による受理と母子健康手帳の交付、子育て情報の発信を強化していく。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		子育て短期支援事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	家庭での養育が一時的に困難になった児童及び、レスパイトケアの必要性がある保護者とその児童						
	意図	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭、及びレスパイトケアを要す家庭の福祉の向上を図る。						
	成果	養育負担の軽減が図られ在宅生活を継続することができるとともに虐待防止につながる。						
	手段	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童の養育・保護を社会福祉法人や里親に委託する。令和5年度からは、レスパイトケアとして、主に多胎児家庭の一時的な乳幼児の養育・保護を小児科医療機関に委託する。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		申請者に対する利用率	目標値	%	100	100	100	100
			実績値	%	100	100	100	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		468	708	641	825	10,731	
	事業費		250	136	73	104	8,929	
	特定財源	国庫支出金	64	32	24	29	3,996	
		県支出金	64	32	24	29	2,364	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	57	37	2	3	2,000	
	一般財源		65	35	23	43	569	
	人件費合計		218	572	568	721	1,802	
正職員		218	572	568	721	1,802		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.03	0.08	0.08	0.10	0.25		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	児童福祉法による施設等入所措置を補完する制度で、県の出先である児童相談所が所管していた事業が市町村に移管された。以前は、母子父子家庭に限定適用されていたが、現在は一般家庭も対象に実施。							
	現状の周辺環境							
環境変化等	児童相談所による児童虐待対応件数の増加、深刻な事件の発生が続く中、親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業が活用されている。施設への入所は躊躇われるものの、レスパイトケアを要す家庭も増加している。							
	今後の予想される周辺環境							
	親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業の活用が期待される。里親を活用した委託先の拡充や、小児科医療機関での日帰りショート開始により、低年齢児の家庭でも利用が可能となり、より身近な地域でのサービス提供が可能となった。また、利用料を無償化することで利用が促進される。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与 (税金支出)	A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当である。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	R 2. 2月から委託先を市内・市外養護施設の2か所に拡充した。R 4. 4月から里親委託による身近な地域での受け入れを可能とした。R 5から小児科医院によるレスパイトケアの日帰りショートを開始する。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	B					
		6. 上位施策への貢献度	B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	類似事業がないため、実施の継続が必要				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	市内外の社会福祉法人2か所及び里親に委託し、利用者のニーズに対応することができた。コロナ禍の影響はあったが、令和5年度以降はレスパイトケアのための日帰りショートステイを開始するなど、更なる拡充を図る。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	今後もニーズを把握し、利用促進を図る。令和4年度から委託先に里親を追加し、令和5年度からは防府海北園レリーフへの再委託を開始、又レスパイトケアのための日帰りショートステイを小児科医療機関へ委託開始し事業の拡充を図る。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)	施設での受け入れが困難であった乳幼児の家庭でもサービスを利用が可能となる。乳幼児期の保護者のレスパイトケアを目的とした日帰りショートステイが可能となり、多胎児家庭等の要配慮家庭の保護者支援が充実する。						

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		出産・子育て応援事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	令和4年度 ~				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	【伴走型相談支援】 市内に居住する妊婦・0歳から2歳までの乳幼児の子育て家庭 【出産・子育て応援ギフト】 令和5年4月以降に出生した児の保護者、令和5年4月以降に妊娠届出を行った妊婦							
	意図	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。							
	成果	妊娠期から出産・子育てまで一貫した、身近な相談先が確保され、様々なニーズに即した必要な支援を得ることができ、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるようになる。							
	手段	【伴走型相談支援】 ①妊娠届出時の保健師等専門職による面談 ②妊娠8か月頃の妊婦とその夫に対する面談（希望者） ③出生届出時または乳児家庭全戸訪問等による産婦との面談 【出産・子育て応援ギフト】 ①支給対象者と支給内容 (1) 事業開始R5年1月以降 ・出産応援ギフト 現金給付5万円：妊娠届出時の面談実施後 ・子育て応援ギフト 現金給付5万円：出生届出から乳児家庭全戸訪問までの面談実施後 ②支給方法 ・現金給付：県が広域連携対応可能なクーポンの発行を実施する場合はクーポンとする。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		妊娠届出時の専門職による面談実施率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		0	0	0	106,991	96,520		
	事業費		0	0	0	102,307	91,836		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	73,898	53,571		
		県支出金	0	0	0	17,743	19,132		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	15,000		
	一般財源		0	0	0	10,666	4,133		
	人件費合計		0	0	0	4,684	4,684		
正職員		0	0	0	4,684	4,684			
正職員以外		0	0	0	154	1,062			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(154)	(1,062)			
人員	正職員 (人)	0.00	0.00	0.00	0.65	0.65			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50			
環境変化等	開始時の周辺環境 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づき実施。								
	現状の周辺環境 子育て世代包括支援センター及び母子保健活動を活かした、伴走型相談支援を実施。また、ギフトの支給は、県による広域的なクーポン等の導入までの間は、現金給付を実施。								
	今後の予想される周辺環境 県による広域的なクーポン等導入の動向を注視していく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）	A	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づく事業である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づき、計画どおりに実施できた。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	今後、県が広域で使用できるクーポン等の実施体制を整えた場合は、現金給付から変更する必要がある。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づく事業であり、経済的支援と一体的に実施することで、これまでの妊娠期から低年齢期の子育て支援が強化されるものである。							
改革案	今後の実施方向性	維持	国は、【出産・子育て応援ギフト】の広域クーポン化を想定しており、山口県においても検討されている。県のクーポン化が成立するまでは当面現金給付を継続。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		助産施設措置費委託事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室	
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略			
事業概要	対象	保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦					
	意図	入院助産が必要な妊産婦の費用助成により、経済的・精神的不安を解消する。					
	成果	経済的・精神的な負担の軽減により、安全な分娩ができ、妊産婦及び子どもの保健増進が図られる。					
	手段	助産施設への入所を委託し、入院助産費用を助成する。					
指標	活動指標	指標名	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		指標なし	目標値				
		実績値				-	
		目標達成度	%	-	-	-	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算
	トータルコスト		822	1,219	1,705	0	1,747
	事業費		604	503	995	0	1,026
	特定財源	国庫支出金	298	308	248	0	506
		県支出金	149	154	0	0	253
		地方債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		157	41	747	0	267
	人件費合計		218	716	710	0	721
	正職員		218	716	710	0	721
正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.03	0.10	0.10	0.00	0.10	
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
環境変化等	開始時の周辺環境						
	児童福祉法に基づいて事業を実施						
	現状の周辺環境						
衛生的な分娩ができることで、妊産婦の保健増進が図られている。 措置件数 (平成31年度：1件、令和2年度：1件、令和3年度：2件、令和4年度：0件)							
今後の予想される周辺環境							
児童福祉法上の制度であり、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への支援は、児童虐待の未然防止につながる。							
評価	評価項目		評価	評価の理由			
	受目的性	1. 市の関与 (税金支出)	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施しており、目的は果たされている。			
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A				
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	C				
	有効性	4. 計画の実施状況	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき、委託先 (独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院) と連携・調整を図った。			
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A				
		6. 上位施策への貢献度	A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A				
10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。					
改革案	今後の実施方向性	維持	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定した。				
	成果方向性	成果維持					
	コスト方向性	コスト維持					
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)						令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算をしないことにより、コスト削減につながっている。

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		地域子育て支援拠点事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別				
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画	総合戦略			
事業概要	対象	市内に居住する0歳から4歳未満の乳幼児とその保護者及び、4歳以上の未就園児とその保護者 (※就園児の受入れ可能な施設あり)						
	意図	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談援助、地域子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、子育て家庭の不安感や孤立感の減少及び虐待予防につなげる。						
	成果	他の親子や支援員及び地域とのつながりが持て、保護者の子育ての孤立感や不安感が軽減されるとともに、虐待予防につながる。						
	手段	季節行事や運動、遊びなどのミニイベントや子育て講習会等を開催するとともに、親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。はぴはがサポーターとして助産師を配置し、公立の各支援センターを巡回しながら身近な施設で乳幼児の身体計測や保護者の相談に応じる。母子保健事業との連携を密にし、要配慮家庭への支援も強化する。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		子育て支援センター事業実施区域数		区域	12	12	12	12
				区域	12	12	12	-
		目標達成度		%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		89,920	92,193	109,874	120,772	127,770	
	事業費		83,385	84,251	90,128	90,867	94,622	
	特定財源	国庫支出金	28,480	27,520	27,902	28,411	27,911	
		県支出金	28,480	27,421	27,902	28,411	27,911	
		地方債	1,800	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	1	
		その他	1	1	3,000	34	1	
	一般財源		24,624	29,309	31,324	34,011	38,798	
	人件費合計		6,535	7,942	19,746	29,905	33,148	
	正職員		6,535	7,942	19,746	29,905	33,148	
	正職員以外		42,085	42,346	47,513	46,929	49,908	
(事業費集計済分)		(42,085)	(42,346)	(47,513)	(46,929)	(49,908)		
人員	正職員 (人)	0.90	1.11	2.78	4.15	4.60		
	正職員以外 (人)	31.00	31.00	32.00	26.85	28.99		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	次世代育成支援周南市行動計画(後期計画)(H22-H26)では、市内13か所の子育て支援センターを設けるという評価指標を設定。							
	現状の周辺環境							
環境変化等	出張ひろばの実施により、全12区域(17か所)で事業が展開されている。平成30年度には県が子育て支援センターを身近な相談場所「まちかどネウボウ」として認定。令和3年度から「あんしん子育て室」へ事業移管し母子保健事業との連携を強化に取り組んでいる。							
	今後の予想される周辺環境							
	少子化の進展に伴う利用者の減少や、ニーズの多様化が予想されることから母子保健と連携し、育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、寄り添う支援が必要である。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与(税支支出)		A	地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき実施している事業であり、目的は妥当である。中学校区を基本とした全12区域(17か所)での事業実施が出来ている。			
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A				
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		B	子育て親子に交流の場を提供し、相談機能を強化することで、子育ての不安感を緩和できている。令和5年度からは、予約制の人数制限を廃止し自由来館とすることでより利用者の利便性を高めることができる。			
		5. 目標(活動指標等)の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		B				
	効率性	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B	国・県の交付金を活用し効果的に実施。児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」新設に応じて、「地域子育て相談機関」として、機能強化に努めていく。			
		8. コスト削減へのさらなる取組み		A				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
総合評価	10. これまでの実施手段		B	市内の中学校区を基本に設定した12の区域に、子育て支援センターを設置し、市内全域に乳幼児親子の交流の場を提供できている。老朽化等の課題を抱える公立3センターについて、適地の確保による移転や、周辺施設への機能集約等を総合的に検討していく。令和6年の児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」新設に応じて、「地域子育て相談機関」として、相談体制のさらなる強化に努めていく。				
	総合評価		A					
改革案	今後の実施方向性	維持		令和3年度から「あんしん子育て室」へ事業移管し、これまで以上に母子保健との連携を充実。同じく令和3年度から助産師を配置し、身近な支援センターで、より専門的な子育て相談の場を提供することができている。老朽化の進んだ一部のセンターについては、適地の確保による移転や、周辺施設での集約化を検討していく。				
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果(どのような効果が期待できるか)							
母子保健事業との連携や、助産師の配置により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援サービス等の充実が図られる。また、施設の適地移転や集約化によって、利用者の安心と安全が守られる。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		虫歯予防事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別						
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略					
事業概要	対象	周南市民							
	意図	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。							
	成果	正しい歯みがき習慣やフッ素の活用等の虫歯予防対策が定着することで、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。							
	手段	妊産婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、フッ化物洗口を実施							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		3歳児健診で仕上げ磨きをしている家庭の割合		目標値	%	75	80	80	80
				実績値	%	83.3	99.1	86.6	-
				目標達成度	%	111.1	123.9	108.3	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		9,001	2,829	2,760	3,246	3,878		
	事業費		5,225	2,829	2,760	2,670	3,518		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	812		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		5,225	2,829	2,760	2,670	2,706		
	人件費合計		3,776	0	0	576	360		
正職員		3,776	0	0	576	360			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.52	0.00	0.00	0.08	0.05			
	正職員以外 (人)	0.12	0.50	0.00	0.30	0.30			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	母子保健法、第2次健やか親子21、周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例等に基づき、妊娠期や乳幼児期から、正しい歯みがきやよく噛んで食べる習慣により、虫歯予防対策を実施。								
	現状の周辺環境								
歯科医師会や幼稚園・保育所、子育て支援センター、母子保健推進員と連携し、取り組んでいる。									
今後の予想される周辺環境									
歯科医師会とともに連携を強化した取組の実施。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的	1. 市の関与（税金支出）	A	虫歯予防は、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」の目的である。1歳6か月児健診及び3歳児健診時の虫歯罹患者率は年々減少傾向にあるものの、3歳児健診時の虫歯罹患者率は、1歳6か月児健診時と比較すると増加することから、2～3歳児の間の虫歯予防対策が重要であり妥当。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	国民運動計画「健やか親子21」による健康行動の指標であり、国の中間目標値75%を超え、最終評価目標値である80%も超える結果となった。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	虫歯の罹患者率は年々減少傾向にあるため、これまでの実施手段を継続しながら、より効果的な方法について検討を重ねる。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	虫歯・歯周疾患予防に取り組むために必要な事業である。							
改革案	今後の実施方向性	拡充	令和5年度から母子健康診査事業の3歳児歯科健康診査を個別健診にし、歯科医師会へ委託したことで、1歳6か月児健診から一貫した専門的かつ効果的な歯科指導を実施出来るようになる。また、熊毛地区におけるフッ化物洗口法を開始する。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト増大							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
市内全域でフッ化物洗口を実施することで、さらに市民の虫歯予防に対する意識が高まり、仕上げ磨き等の予防策に取り組む家庭が増える。									

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		不妊治療費等助成事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	●不妊・不育症治療費助成：市内に住所を有し、不妊治療または不育症治療を受けている夫婦						
	意図	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。						
	成果	子供を産み育てやすい環境づくりの推進						
	手段	●医療保険法適用の不妊治療者：一年度3万円を上限に費用を助成（市実施）。 ●医療保険法適用の人工授精治療者：一年度9千円を上限に費用を助成。（所得額について合計が730万円未満の対象者は県、730万円以上の対象者は市が実施。） ●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成（市実施）。先進医療に該当する場合は、一年度6万円を上限に費用助成（県実施）。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		8,143	12,833	12,486	8,054	17,019	
	事業費		4,149	9,971	6,875	5,172	8,660	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	1,965	2,203	2,314	1,563	2,889	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	22	0	
	一般財源		2,184	7,768	4,561	3,587	5,771	
	人件費合計		3,994	2,862	5,611	2,882	8,359	
正職員		3,994	2,862	5,611	2,882	8,359		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.55	0.40	0.79	0.40	1.16		
	正職員以外 (人)	0.11	0.00	0.05	0.08	0.15		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	市の助成事業として、一般不妊治療費助成は平成16年度から、不育症治療費助成は平成31年度から、人工授精治療、特定不妊治療の所得制限の撤廃を令和2年度から実施。特定不妊治療は、令和3年1月から県の助成対象が拡充したため、市独自の助成事業は廃止。							
	現状の周辺環境							
特定不妊治療費・男性不妊治療費及び所得合計額が730万円未満の夫婦の人工授精治療費は、県の助成事業の申請受付及び進捗を実施。がん患者妊よう性温存治療費及び所得合計額が730万円以上の夫婦の特定不妊治療費は、令和3年度から県が助成事業を開始したため廃止。不育症検査の助成は、令和3年度から県が一部の検査について実施。特定不妊治療費は、令和4年度より医療保険適用に伴い助成額を変更。								
今後の予想される周辺環境								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）	A	本事業の実施は、子供を産み育てやすい環境づくりの推進に繋がるため、妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	必要な人が申請できるようにホームページ等で適宜広報するとともに、申請時にはわかりやすい説明を行い、申請内容についても医療機関に確認して確実な給付を行うことで、不妊・不育治療を行った市民の経済的負担の軽減を図ることができた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	これまでの助成実施や内容拡充等は順調に取り組んでいる。今後は、国の制度改正後の動向に注視して、それに応じた実施手段を検討していく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	所管課評価のとおり。						
改革案	今後の実施方向性	維持	現状の助成制度を継続しつつ、令和4年度からの保険適用化の影響について、国の検証を注視していく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト削減						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
保険適用化により、市民の経済的負担の軽減と不妊治療に対する社会的理解が広がる。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		母子健康診査事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）						
	意図	妊婦健康診査及び多胎妊婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産婦健康診査により、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつ予防や産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。						
	成果	妊産婦・乳幼児の疾病等の早期発見、健康の保持・増進。安全安心な妊娠出産の体制確保。						
	手段	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査及び多胎妊婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		乳幼児健康診査受診率	目標値	%	100	100	100	100
			実績値	%	99.6	98.9	99.6	-
			目標達成度	%	99.6	98.9	99.6	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		152,863	152,169	141,011	142,897	161,786	
	事業費		138,414	138,789	129,007	127,620	147,590	
	特定財源	国庫支出金	4,012	3,918	3,020	3,141	3,757	
		県支出金	0	889	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	1,330	0	50,000	50,000	
	一般財源		134,402	132,652	125,987	74,479	93,833	
	人件費合計		14,449	13,380	12,004	15,277	14,196	
正職員		14,449	13,380	12,004	15,277	14,196		
正職員以外		4,619	3,706	1,764	1,020	1,062		
(事業費集計済分)		(4,619)	(3,706)	(1,764)	(1,020)	(1,062)		
人員	正職員 (人)	1.99	1.87	1.69	2.12	1.97		
	正職員以外 (人)	1.33	2.24	2.40	2.77	2.87		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	母子保健法に基づいて事業を実施。							
	現状の周辺環境							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）	A	母子保健法により、対象時期などが示されており、健康管理に適した時期に受診し、妊娠期から出産後の母と子の健康保持、異常の早期発見等のため、事業の目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況	A	妊娠届出者数は減少傾向にあるが、目標指標は妥当。母子保健法に基づき、計画どおりに実施できている。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
	6. 上位施策への貢献度	A						
効率性	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B	各種健康診査の目的により、個別方式と集団方式にわけて実施している。また、未受診者へは個別に勧奨することで、受診率の向上に努めており、実施手段は最適である。					
	8. コスト削減へのさらなる取組み	A						
	9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
総合評価	10. これまでの実施手段		A					
	A	母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	3歳児歯科健康診査を個別方式に変更し、仕上げ磨きやキシリトールを活用した虫歯予防の個別指導を充実する。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
3歳児内科健診の充実実施に繋がり、乳幼児の疾病等の早期発見に繋がると同時に、虫歯予防の個別指導が徹底されることで、虫歯罹患率が低下する。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		母子生活支援施設措置委託事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画			総合戦略		
事業概要	対象	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童						
	意図	様々な事情の母子と一緒に生活できる場を提供し、安心安全な環境の中で、母と子の生活を安定させるための相談・援助を行いながら、自立促進のために生活の支援を行う。						
	成果	母子の母子生活支援施設への措置入所により、生活指導を受けながら自立の促進を図る。また、退所後にも相談やその他支援を受けながら地域での自立が図られる。						
	手段	母子生活支援施設への入所を委託し、入所生活に係る費用を負担する。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
	目標達成度	%		-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		5,706	3,863	4,591	4,384	7,997	
	事業費		5,488	3,147	4,236	3,663	7,276	
	特定財源	国庫支出金	1,650	1,531	2,388	1,585	3,654	
		県支出金	825	528	1,194	793	1,827	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		3,013	1,088	654	1,285	1,795	
	人件費合計		218	716	355	721	721	
正職員		218	716	355	721	721		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.03	0.10	0.05	0.10	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	現状の周辺環境							
措置世帯数（平成29年度：2世帯、平成31年度：1世帯、令和2年度：1世帯（1世帯自立）、令和3年度：1世帯（令和4年1月措置替え）令和4年度：1世帯								
今後の予想される周辺環境								
DVや未婚の若年妊婦等の相談件数が一定数あり、今後も措置を必要とする世帯が見込まれる。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与（税金支出）	A	児童福祉法第23条の規定に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	児童福祉法第23条の規定に基づき、自立に向けた支援が適正にできた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。現在施設入所中の1世帯に対し福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							委託先と情報共有し、連携・調整することにより、計画的な自立へとつながる。

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		母子保健ブックスタート事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別						
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略					
事業概要	対象	周南市で出生した乳児及び2歳未満の転入乳幼児							
	意図	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。							
	成果	親子の心のふれあいを深めるとともに、母子保健推進員による地域の支援が行われることにより、子育て支援の充実を図る。							
	手段	母子保健推進員または保健師が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの推奨及び親の育児不安の聞き取りも行いつつ絵本を配付。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		配本率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	91.4	90.3	92.9	-
				目標達成度	%	91.4	90.3	92.9	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		2,241	2,426	2,595	1,890	2,221		
	事業費		1,152	995	1,174	1,169	1,140		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	1,000	700	0	0	1,000		
	一般財源		152	295	1,174	1,169	140		
	人件費合計		1,089	1,431	1,421	721	1,081		
正職員		1,089	1,431	1,421	721	1,081			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.15	0.20	0.20	0.10	0.15			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.33	0.40			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	現状の周辺環境								
	今後の予想される周辺環境 核家族化の進行、子育ての孤立化が懸念されている。地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、地域のつながりを維持し子育て支援を充実させる。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与 (税金支出)	A	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がっている。					
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	訪問しても会えない、連絡が取れない等の状況により、配本できない家庭もあるが、概ね実施できた。					
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	地域の支援者である母子保健推進員とのつながりを重視しており、母子保健推進員による支援のスタートとなる現状の配本方法は妥当である。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援が行われるため、事業をすすめていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持							
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		母子保健指導事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）						
	意図	妊娠・出産・育児や子どもの発達等に関する正しい知識の習得及び、必要な支援につなげることにより、育児不安や負担の軽減ひいては虐待防止につなげる。						
	成果	妊婦や子育て中の親が、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持つと共に、必要な相談や支援を受けながら適切な養育ができる。それにより、養育者の育児不安が軽減・解消され、虐待防止につながる。						
	手段	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦や乳幼児をもつ家庭に、家庭訪問や育児相談、育児学級、発達支援を実施。また、産後うつ等の支援を強化するために、産後早期から乳児家庭全戸訪問をはじめとする相談の実施や継続支援のための養育支援訪問を実施。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		乳児家庭全戸訪問実施割合	目標値	%	100	100	100	100
			実績値	%	98.6	99.3	99.1	-
			目標達成度	%	98.6	99.3	99.1	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		78,374	72,032	59,079	54,666	62,536	
	事業費		8,959	8,996	10,352	7,539	7,626	
	特定財源	国庫支出金	955	1,107	2,094	590	772	
		県支出金	41	749	1,653	135	43	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	12	9	9	0	0	
	一般財源		7,951	7,131	6,596	6,814	6,811	
	人件費合計		69,415	63,036	48,727	47,127	54,910	
正職員		69,415	63,036	48,727	47,127	54,910		
正職員以外		1,904	4,437	8,664	1,880	2,012		
(事業費集計済分)		(1,904)	(4,437)	(8,664)	(1,880)	(2,012)		
人員	正職員 (人)	9.56	8.81	6.86	6.54	7.62		
	正職員以外 (人)	1.99	1.53	3.80	5.51	6.25		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	母子保健法、成育基本法、児童福祉法、子ども子育て支援法、発達障害者支援法、児童虐待の防止等に関する法律に基づき実施。							
	現状の周辺環境							
環境変化等	妊娠・出産・育児期において、全ての子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実、関係機関との連携体制の強化に取り組んでいる。							
	今後の予想される周辺環境							
	出生数は減少傾向にあるが、育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図る必要がある。成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針が改められた。今後の事業計画の見直しを要する。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）		A	母子保健法等に基づき実施している事業であり、妊娠期から育児期における安心した育児のために、切れ目ない支援を実施しており、目的は妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法等に基づき、計画通りに実施できている。妊娠・出産・育児期において、引き続き、伴走型支援や子どもの発達支援の充実を図ることにより、地域での孤立や虐待防止につながっており、母子保健指導等の充実にも貢献できている。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	地域資源を活かした支援体制や、発達支援の関係機関等とのさらなる連携強化を実施する。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A		母子保健法及び成育基本法、子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。					
改革案	今後の実施方向性	維持	発達支援について、子どもや保護者の困り感の軽減や円滑な就学を支援するために、教育や発達支援の関係機関との園訪問やネットワーク強化のための会議を実施する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
発達支援関係機関との連携強化を図ることにより、各専門職及び発達支援機関の役割が明確になり、初診までの待機期間中の保護者の不安軽減や子どもの発達支援のサポート体制が充実する。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		未熟児養育医療費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画			総合戦略		
事業概要	対象	未熟児であつて、養育医療を必要と認めたもの						
	意図	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。						
	成果	安心して子供を育てられる環境づくりの推進 未熟児への受療を容易にすることで、健全な育成が図られる。						
	手段	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		9,313	9,761	12,522	11,651	13,456	
	事業費		8,442	9,618	10,249	10,930	12,015	
	特定財源	国庫支出金	3,486	3,351	5,155	3,711	4,925	
		県支出金	1,743	1,675	2,577	1,855	2,462	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	1,738	1,402	0	3,238	2,150	
	一般財源		1,475	3,190	2,517	2,126	2,478	
	人件費合計		871	143	2,273	721	1,441	
	正職員		871	143	2,273	721	1,441	
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.12	0.02	0.32	0.10	0.20		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	県事業の窓口として申請受理・審査を行っていたが、平成25年度から市町村事業として移譲。							
	現状の周辺環境							
未熟児養育医療費を全額助成。所得に応じた自己負担はあるが、市の乳幼児医療費助成制度により助成されるため、実質負担はない。								
今後の予想される周辺環境								
今後も安心して子供を育てられる環境づくりの一環として、本事業を継続していく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与 (税金支出)	A	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進されている。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	申請者の負担軽減のため、申請に係る書類の見直し及び制度についてのわかりやすい説明を行うとともに、申請内容について医療機関に確認を行い、確実な給付を行うことで、未熟児を持つ家庭の経済的負担が軽減された。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	申請手続きで、未熟児養育医療費を全額助成され、所得に応じた自己負担も、市の乳幼児医療費助成制度により助成される。今後はICT推進の動向によるが、医療機関の証明書も必要であり、現状では最適と思われる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持						
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							